第５次大村市総合計画・後期基本計画案に対する
パブリックコメント結果公表について

	頁	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	82	難聴者に対する意思疎通支援についてのお願いです。 要約筆記では、発言がすぐには文字に出ません。会議等で意思が出せない場面が度々あります。 そのため、発言する言葉が、その場で文字に出るシステムの活用をお願いします。長崎県内で活用されているツールとしては、UDトークがあります。	頂いたご意見を踏まえ、計画案を一部見直すことといたします。 後期基本計画案に、今回、UDトークに関して明記しておりませんが、今後、障がい者の社会参加を促進していく上で、UDトーク等の意思疎通支援ツールについて、担当部署で研究していきます。 なお、見直す内容は次のとおりです。 ※後期基本計画上の見直し項目 政策２－３の施策2「障がい者の社会参加の促進」の（2）「社会参加しやすい環境づくり」の文に、「障がいの種別に関わらず意思疎通が図れる支援の充実」との文言を追加する予定です。 ＜見直し後の文章＞ 障がい者の社会参加を促進するため、移動が困難な方への外出支援や障がいの種別に関わらず意思疎通が図れる支援の充実、施設のバリアフリー化などの環境整備を進めます。